

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第121期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 徹
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03（3426）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03（3426）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期中間 連結会計期間	第121期中間 連結会計期間	第120期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	7,104	9,264	21,634
経常利益又は経常損失 () (百万円)	887	266	661
親会社株主に帰属する中間純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	732	165	367
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	727	450	496
純資産額 (百万円)	8,767	9,282	9,991
総資産額 (百万円)	18,830	20,781	24,138
1株当たり中間純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	170.92	38.69	85.74
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	- 2 .	- 2 .	- 2 .
自己資本比率 (%)	46.6	44.7	41.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,178	4,478	2,045
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	261	752	845
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	233	1,778	1,257
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	4,256	5,395	1,942

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の分析

当中間連結会計期間の業績に関し、受注高は、グループ全体で148億円（前年同期比37.9%増）と前年同期比で増加となりました。主な要因は、プラント建設における浄水場の大型設備更新案件並びに工場向け排水処理設備等の受注による増加や、O & Mにおける運転管理案件の新規契約受託並びに既存契約更新に伴い受注高が増加したことによるものです。

売上高は、グループ全体で92億64百万円（前年同期比30.4%増）と前年同期比で増加となりました。主な要因は、プラント建設において高水準の手持受注残高に対して工事施工・引き渡しを行い工事出来高が増加した結果、前年同期比で増加となり、また、O & Mにおいて運転管理新規受託やメンテナンス案件の受注増加により前年同期比で増加しました。

損益の状況については、プラント建設並びにO & Mでの増収により売上総利益が増益となった一方、販売費及び一般管理費において、事業拡大のための要員拡充等による人件費増加やサービスステーション()設置等での経費増加により、営業損失が7億86百万円（前年同期は営業損失8億56百万円）となりました。また、経常損失は、為替差損等計上の一方で、持分法による投資利益6億7百万円を計上した結果、2億66百万円（前年同期は経常損失8億87百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は1億65百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失7億32百万円）となりました。

なお、当社グループ事業の特徴としては、売上計上が下半期に集中する傾向がある一方、販売費及び一般管理費等は中間期並びに下半期における変動が少ないことから、利益面も売上高と同様に、下半期に偏重する傾向があります。

・サービスステーション：既存納入顧客へのメンテナンスに即対応可能な技術サービス要員を配置した拠点。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの変更を以下の通り行っており、経営成績等の概況並びに報告セグメントごとの前中間連結会計期間との比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

セグメント名	セグメント内容
プラント建設	上水道施設浄水設備、下水道施設水処理設備、産業用水及び廃水施設水処理設備等の製造、販売
O & M	上水道施設浄水設備、下水道施設水処理設備、産業用水及び廃水施設水処理設備等に関するメンテナンス・保守・運転管理

詳細は、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等） 当中間連結会計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

報告セグメント	受注高		売上高（注）		営業損失（注）	
	金額 （百万円）	前年同期比 （%）	金額 （百万円）	前年同期比 （%）	金額 （百万円）	前年同期比 （%）
プラント建設	7,967	26.7	6,784	45.4	274	-
O & M	6,833	53.9	2,479	1.7	517	-
合計	14,800	37.9	9,264	30.4	792	-

（注）売上高は外部顧客への金額となり、営業損失は報告セグメント間取引調整前の金額となります。

(2) 財政状態の状況の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前期末に比べ33億57百万円減少し、207億81百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が23億62百万円、有価証券が10億91百万円増加した一方、前期末の売上債権の回収に伴い受取手形、売掛金及び契約資産が60億50百万円、投資有価証券が11億76百万円減少となったこと等によるものです。

負債は、前期末に比べ26億48百万円減少し、114億98百万円となりました。主な要因は、契約負債が14億82百万円増加した一方で、仕入債務の支払いにより支払手形及び買掛金が19億6百万円、返済により短期借入金金が14億99百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前期末に比べ7億8百万円減少し、92億82百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純損失の計上や配当金の支払いにより、利益剰余金が4億1百万円、為替換算調整勘定が2億57百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ34億53百万円増加し、当中間連結会計期間末には53億95百万円（前期末比177.8%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前年同期と比較して33億円収入が増加し、44億78百万円の収入となりました。主な要因は、売上債権の減少による収入63億43百万円、契約負債の増加による収入14億82百万円があった一方、仕入債務の減少による支出23億56百万円、持分法による投資利益6億7百万円、棚卸資産の増加による支出3億16百万円、税金等調整前中間純損失2億66百万円があったこと等によるものです。

なお、当社グループにおいては、案件毎に契約金額規模等が異なるため、支払及び入金状況により連結会計年度毎に大きな増減があります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前年同期と比較して10億13百万円収入が増加し、当中間期は7億52百万円の収入となりました。主な要因は、投資有価証券の償還による収入10億64百万円、関係会社貸付けによる支出2億44百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前年同期と比較して15億44百万円収入が増加し、当中間期は17億78百万円の支出となりました。主な要因は、短期借入金の返済による支出14億99百万円、配当金の支払額2億36百万円の支出があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億37百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,295,968	4,295,968	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,295,968	4,295,968		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	4,295,968	-	1,947	-	1,537

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	2,191	51.17
水道機工共栄会	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号 水道機工(株)内	184	4.32
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UK (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	135	3.17
株式会社データベース	北海道札幌市北区北七条西5丁目8番5号	120	2.82
株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北1丁目5番1号	93	2.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	78	1.83
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	71	1.67
株式会社品川鐵工場	神奈川県平塚市東八幡5丁目10番11号	68	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	67	1.58
横手産業株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目2番21号	54	1.27
計		3,066	71.61

(注) 2024年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	株式 176,300	4.10

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,274,700	42,747	-
単元未満株式	普通株式 6,868	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,295,968	-	-
総株主の議決権	-	42,747	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜 丘五丁目48番16号	14,400	-	14,400	0.34
計		14,400	-	14,400	0.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,897	4,259
受取手形、売掛金及び契約資産	13,429	7,378
電子記録債権	1,668	375
有価証券	74	1,165
商品及び製品	2	1
仕掛品	69	437
原材料	427	377
その他	1,852	1,983
貸倒引当金	741	705
流動資産合計	17,679	15,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	955	945
機械装置及び運搬具（純額）	118	122
土地	850	850
その他（純額）	145	158
有形固定資産合計	2,070	2,078
無形固定資産	266	241
投資その他の資産		
投資有価証券	2,343	1,166
繰延税金資産	1,642	1,872
その他	135	149
投資その他の資産合計	4,121	3,187
固定資産合計	6,458	5,508
資産合計	24,138	20,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,612	1,705
電子記録債務	1,465	1,016
短期借入金	1,499	-
未払法人税等	97	24
契約負債	634	2,116
受注損失引当金	682	787
賞与引当金	501	585
その他	2,071	2,159
流動負債合計	10,564	8,396
固定負債		
退職給付に係る負債	2,553	2,480
持分法適用に伴う負債	944	541
役員退職慰労引当金	11	12
繰延税金負債	3	2
その他	71	66
固定負債合計	3,583	3,102
負債合計	14,147	11,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,947	1,947
資本剰余金	1,537	1,537
利益剰余金	6,221	5,819
自己株式	4	27
株主資本合計	9,702	9,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	350	317
為替換算調整勘定	74	331
退職給付に係る調整累計額	12	18
その他の包括利益累計額合計	289	4
純資産合計	9,991	9,282
負債純資産合計	24,138	20,781

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	7,104	9,264
売上原価	6,207	7,870
売上総利益	897	1,394
販売費及び一般管理費	1,175	1,218
営業損失()	856	786
営業外収益		
受取利息	27	29
受取配当金	14	19
持分法による投資利益	-	607
為替差益	141	-
貸倒引当金戻入額	38	-
その他	9	5
営業外収益合計	231	662
営業外費用		
支払利息	-	0
支払保証料	8	10
持分法による投資損失	245	-
為替差損	-	126
その他	7	3
営業外費用合計	261	141
経常損失()	887	266
税金等調整前中間純損失()	887	266
法人税等	154	100
中間純損失()	732	165
親会社株主に帰属する中間純損失()	732	165

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純損失()	732	165
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	33
退職給付に係る調整額	9	6
持分法適用会社に対する持分相当額	73	257
その他の包括利益合計	4	284
中間包括利益	727	450
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	727	450
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	887	266
減価償却費	71	85
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	36
受注損失引当金の増減額(は減少)	205	105
賞与引当金の増減額(は減少)	405	84
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
長期未払金の増減額(は減少)	19	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	71	63
受取利息及び受取配当金	42	49
為替差損益(は益)	188	151
持分法による投資損益(は益)	245	607
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	4,065	6,343
棚卸資産の増減額(は増加)	319	316
仕入債務の増減額(は減少)	1,407	2,356
契約負債の増減額(は減少)	319	1,482
預り金の増減額(は減少)	217	661
未収消費税等の増減額(は増加)	52	7
未払消費税等の増減額(は減少)	94	133
その他の流動資産の増減額(は増加)	147	123
その他の流動負債の増減額(は減少)	170	438
その他	22	0
小計	1,373	4,507
利息及び配当金の受取額	39	61
利息の支払額	-	0
法人税等の支払額	234	91
法人税等の還付額	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,178	4,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	21
定期預金の払戻による収入	15	15
有形固定資産の取得による支出	88	46
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	90	7
投資有価証券の売却による収入	17	-
投資有価証券の償還による収入	-	1,064
関係会社貸付けによる支出	166	244
貸付金の回収による収入	35	-
その他	36	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	261	752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	1,499
自己株式の取得による支出	0	39
配当金の支払額	235	236
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	233	1,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	696	3,453
現金及び現金同等物の期首残高	3,559	1,942
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,256	5,395

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた14,097百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」13,429百万円、「電子記録債権」668百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計年度の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計年度の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	228百万円	- 百万円
電子記録債権	0百万円	- 百万円
支払手形	11百万円	- 百万円

2 保証債務

下記、関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	1,391百万円 (34百万サウジリヤル)	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. 1,330百万円 (34百万サウジリヤル)

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	561百万円	659百万円
賞与引当金繰入額	125	255
退職給付費用	45	43
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
貸倒引当金繰入額	0	0

2 当社グループでは、官公庁・自治体等向けの売上高が年度末に集中するため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	4,237百万円	4,259百万円
預け金勘定	0	-
預入期間が3か月を超える定期預金	30	30
有価証券勘定に含まれるMMF	48	1,165
現金及び現金同等物	4,256	5,395

(注) 預け金勘定は、東レグループ内におけるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)利用によるものです。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	235	55.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	236	55.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プラント 建設	O & M	計		
売上高					
一時点で移転される財	592	1,177	1,769	-	1,769
一定の期間にわたり移転 される財	4,074	1,260	5,335	-	5,335
顧客との契約から生じる 収益	4,667	2,437	7,104	-	7,104
外部顧客への売上高	4,667	2,437	7,104	-	7,104
セグメント間の内部売上 高又は振替高	119	206	325	325	-
計	4,786	2,643	7,430	325	7,104
セグメント損失()	614	242	856	0	856

(注)1. セグメント損失の調整額 0百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プラント 建設	O & M	計		
売上高					
一時点で移転される財	656	1,271	1,928	-	1,928
一定の期間にわたり移転 される財	6,127	1,208	7,335	-	7,335
顧客との契約から生じる 収益	6,784	2,479	9,264	-	9,264
外部顧客への売上高	6,784	2,479	9,264	-	9,264
セグメント間の内部売上 高又は振替高	210	226	436	436	-
計	6,994	2,706	9,701	436	9,264
セグメント損失()	274	517	792	6	786

(注)1. セグメント損失の調整額6百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、事業部制を廃止し機能本部制組織へ移行したことから、報告セグメントの区分を「プラント建設」及び「O & M」に変更しております。変更後のセグメント区分の内容は以下の通りとなります。

セグメント名	セグメント内容
プラント建設	上水道施設浄水設備、下水道施設水処理設備、産業用水及び廃水施設水処理設備等の製造、販売
O & M	上水道施設浄水設備、下水道施設水処理設備、産業用水及び廃水施設水処理設備等に関わるメンテナンス・保守・運転管理

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失()	170円92銭	38円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	732	165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(百万円)	732	165
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,283	4,283

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

水道機工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重松 良平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水道機工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。